

街区公園再整備の考え方について ～特に公園機能分担について～

平成29年2月3日

第76回杜の都の環境をつくる審議会

建設局 百年の杜推進部 公園課

本日の内容

1. 審議の背景
2. 現在の公園整備方針
3. 公園整備の現状
4. 今後の公園整備方針
5. 街区公園の機能分担の進め方
6. 一部変更案及び今後のスケジュール

1. 審議の背景

① 審議の背景

◆ 概要

仙台市公園マネジメント方針の基本施策のうち「地域の特色ある公園づくり」を実施するにあたり、都市公園の整備方針に街区公園の再整備方針を位置づける必要

◆ 具体的な内容

- ・「都市公園の整備方針」は都市緑地法第4条第2項の規定により、緑の基本計画に掲載事項
- ・緑の基本計画の一部変更が必要
- ・緑の基本計画の変更は、杜の都の環境をつくる条例第36条に基づく審議事項

2. 現在の公園整備方針

① 仙台市みどりの基本計画(平成24年7月策定)の方針

都市公園種別ごとの整備方針(住区基幹公園のみ抜粋)

1 身近な都市公園の整備:市民のニーズや地域特性を考慮しながら,歩いて行ける身近な公園(街区,近隣,地区)を整備します。

街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で,誘致距離250mの範囲内で1箇所当たり面積0.25haを標準として配置します。
近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で,誘致距離500mの範囲内で1箇所当たり面積2haを標準として配置します。
地区公園	主として徒歩圏域内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で,誘致距離1kmの範囲内で1箇所当たり面積4haを標準として配置します。

※住区基幹公園とは

都市公園のうち住民の生活行動圏域によって配置される比較的小規模な公園で、都市計画で位置づけられた街区公園,近隣公園及び地区公園が含まれる。

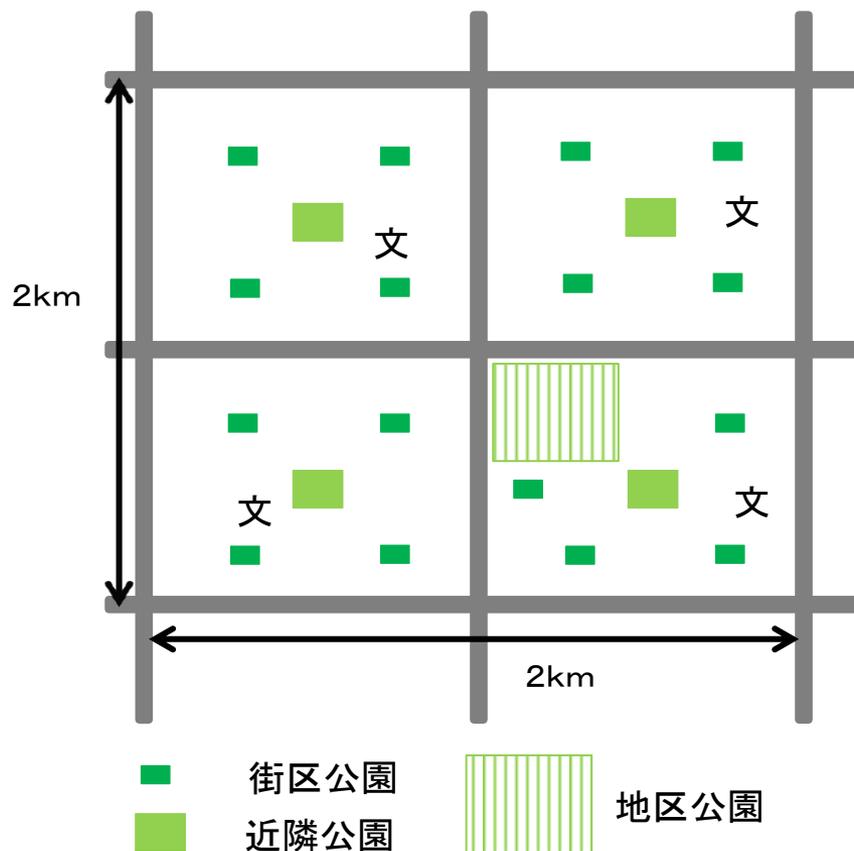
※公園箇所数(H28.4.1時点)

全公園 1,742箇所(うち街区公園 1,436箇所(82%),近隣公園 54箇所(3%),地区公園 10箇所(0.6%))

2. 現在の公園整備方針

②公園配置モデル(地区モデル)

平成15年都市公園法改正前の
国土交通省モデルを準用



標準面積: 400ha (100ha/学区×4学区)
標準人口: 40,000人 (10,000人/学区×4学区)
街区公園 16箇所 (4箇所/学区×4学区)
近隣公園 4箇所 (1箇所/学区×4学区)
地区公園 1箇所

街区公園: 標準面積 0.25ha
誘致距離 250m
近隣公園: 標準面積 2ha
誘致距離 500m
地区公園: 標準面積 4ha
誘致距離 1km

本モデル実現した場合の住区基幹公園整備量
一人当り住区基幹公園面積 4m^2
市街化区域内の住区基幹公園面積割合 4%

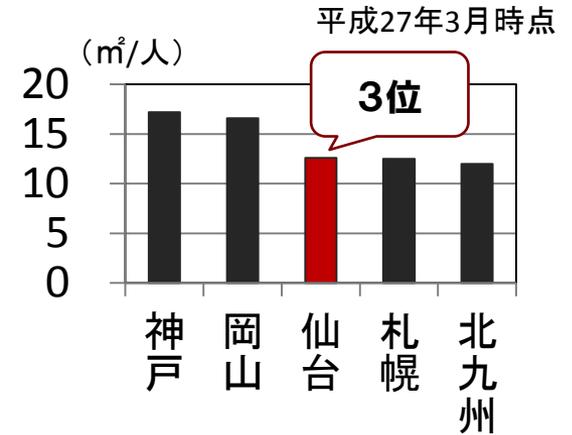
3. 公園整備の現状

①公園整備の現状

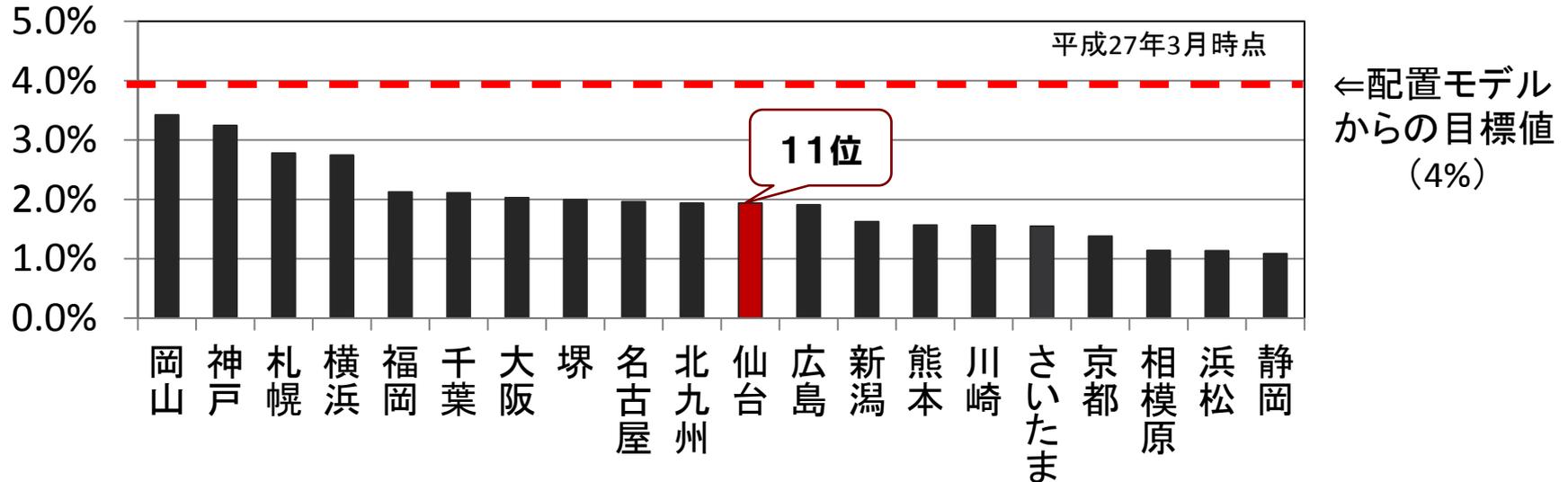
◆一人当り公園面積の現況値及び政令市比較(上位5都市)

項目	現況	目標
一人当りの公園面積	14.4m ²	17m ²
うち住区基幹公園	3.4m ²	4m ² ※配置モデル 実現の場合

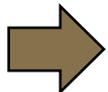
平成28年4月時点



◆市街化区域内の住区基幹公園面積割合



6



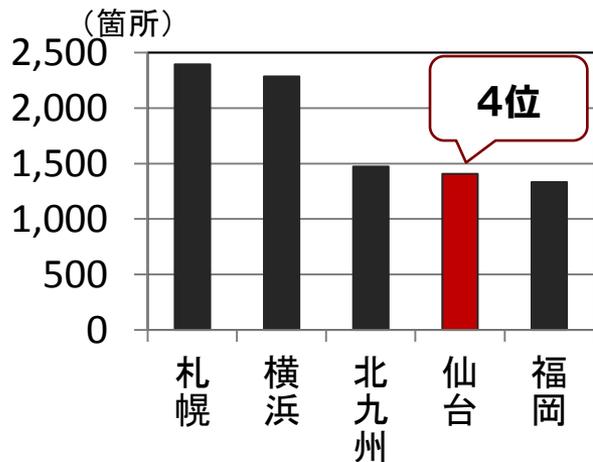
公園の量は一定程度確保されてきたが、市街化区域内の公園割合は低い

3. 公園整備の現状

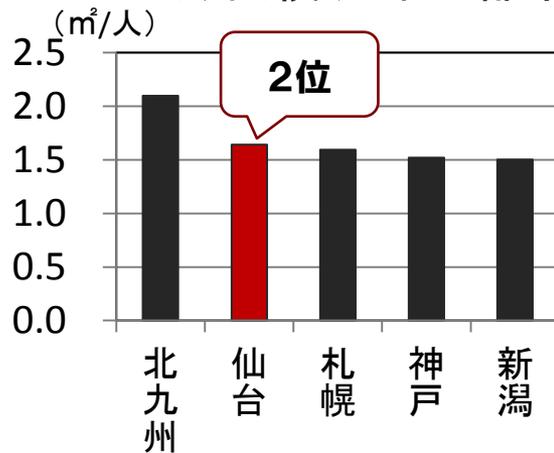
② 街区公園整備の現況

平成27年3月時点

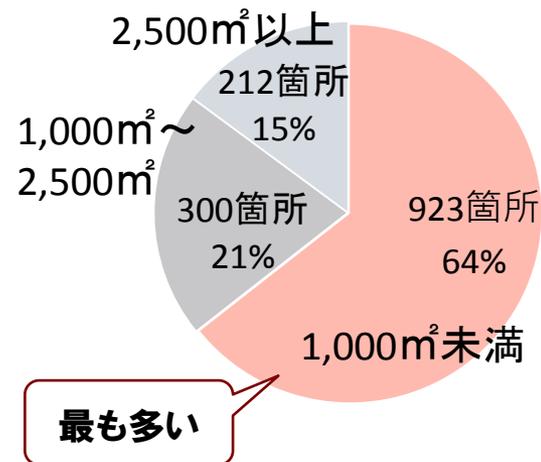
◆ 箇所数(上位5都市)



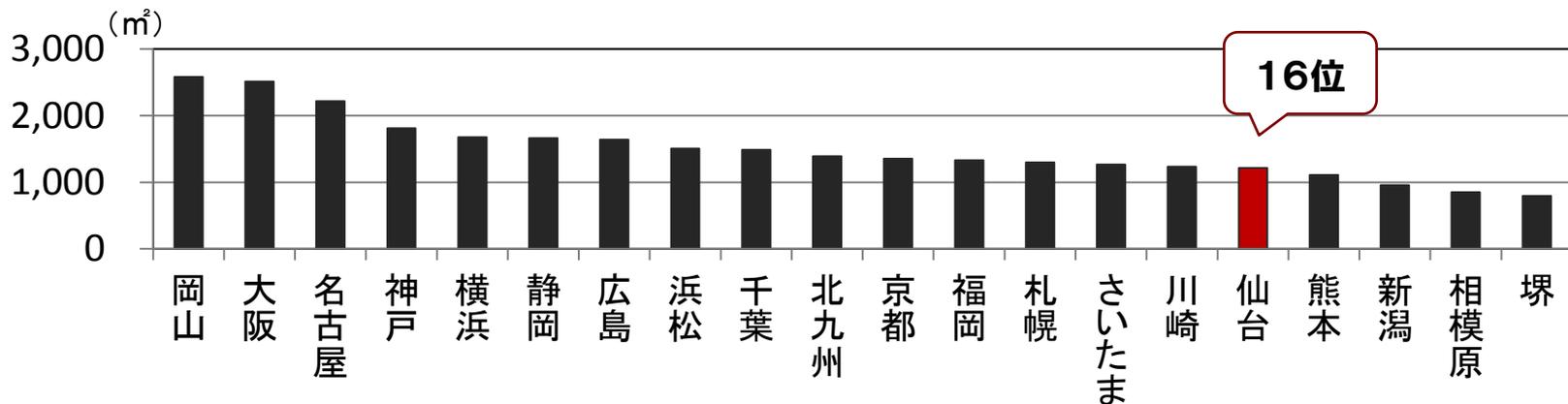
◆ 一人当たり面積(上位5都市)



◆ 本市の街区公園 面積別の箇所数割合



◆ 1箇所当りの平均面積

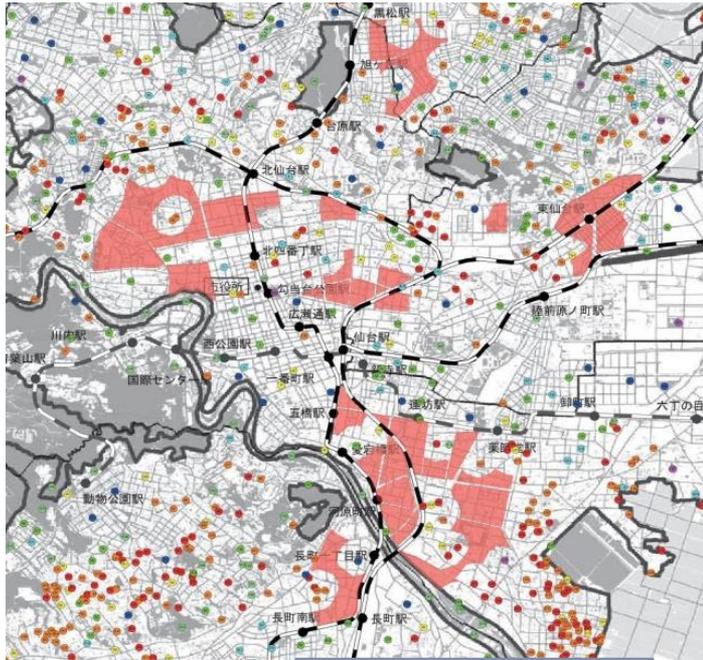


公園面積・箇所数は政令市の中で高いが、面積が小さい公園が多く、1箇所当りの公園面積が小さい

3. 公園整備の現状

③公園配置の現状

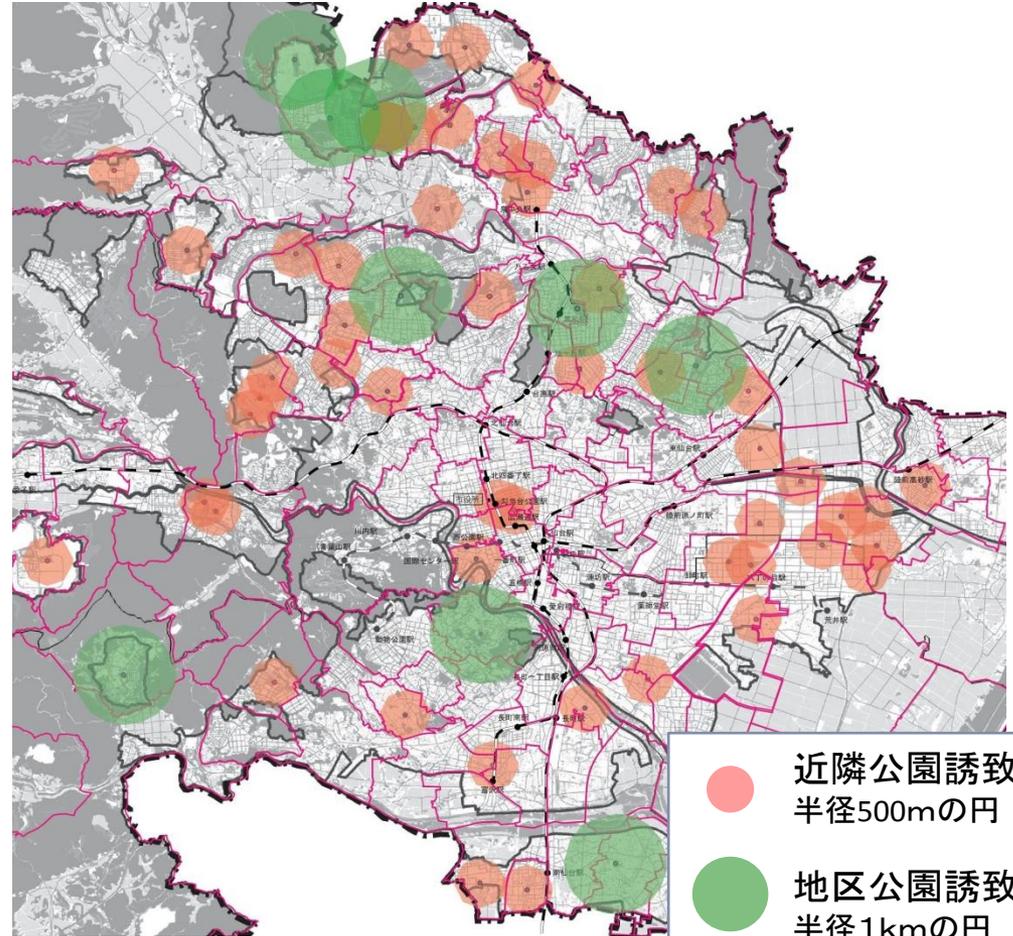
◆公園空白地



公園空白地

平成28年4月時点

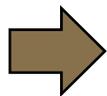
◆近隣・地区公園の誘致圏カバー状況



近隣公園誘致圏
半径500mの円

地区公園誘致圏
半径1kmの円

8



旧市街地(戦前の市街地)を中心に公園の空白地が残っている。
近隣・地区公園については誘致圏域のカバー率が低い。

3. 公園整備の現状

④ 公園整備における問題点

◆ 公園の整備量

一人当りの公園面積が政令市の中で比較的大きいが、市街化区域に対する住区基幹公園の面積率が小さい。

◆ 公園の配置と規模

街区公園数は多いが、一箇所あたりの公園面積が小さい。

旧市街地(戦前の市街地)を中心に公園空白地が存在する。特に近隣・地区公園が中心部に少ない。

4. 今後の公園整備方針

①現在の公園整備方針の継続

一定程度の量的な確保がされているが、目標未達成のため、当面は現方針を維持。

公園空白地の解消や配置バランスの適正化のための取組については、次回の緑の基本計画改定に向けて検討に着手。

②街区公園の再整備方針に機能分担の考え方を追加

街区公園が密集して存在する地域において、再整備にあわせ、複数の公園間で機能分担し、それぞれに特色ある公園を整備するという方針を設定し、今回、緑の基本計画の変更により位置付け。

5. 街区公園の機能分担の進め方

①面積区分別の街区公園が担う機能

街区公園の機能分担を行う上で、便宜上の面積区分とそれぞれが担う機能を次のとおり設定する

機能 種類	防災・環境・景観・ 休養機能等	子育て・健康づくり・ コミュニティ形成・地域の防 災拠点機能等	運動・にぎわい創出 機能等
標準的な街区公園 概ね2,500㎡以上	○	○	○
中規模の街区公園 概ね1,000㎡～2,500㎡	○	○	—
小規模の街区公園 概ね1,000㎡未満	○	△ 一部の機能を確保	—

全ての公園に共通して必要な機能

複数の公園間で分担が可能な機能

5. 街区公園の機能分担の進め方

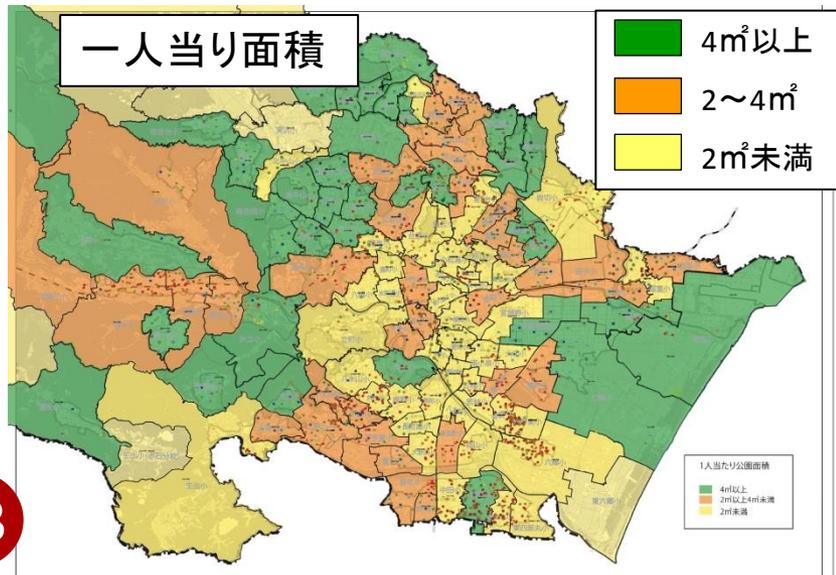
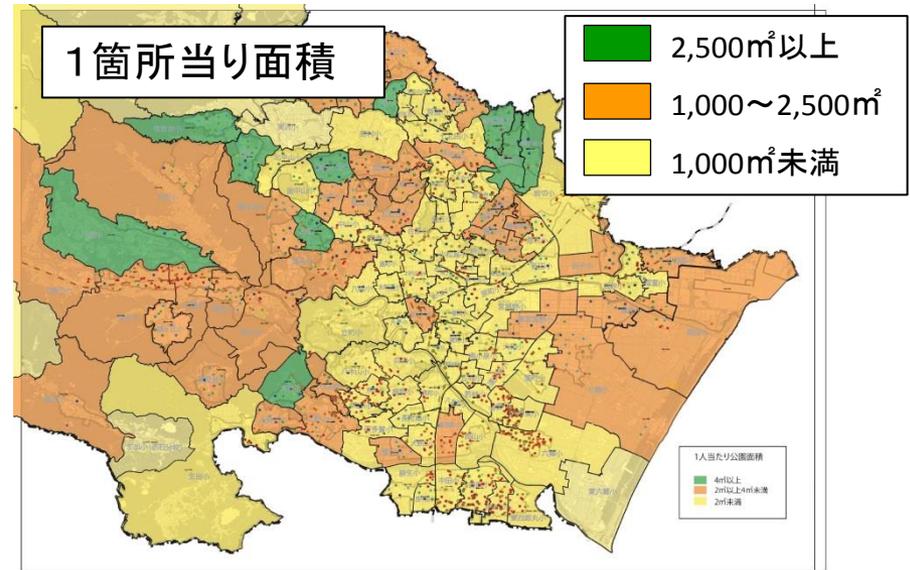
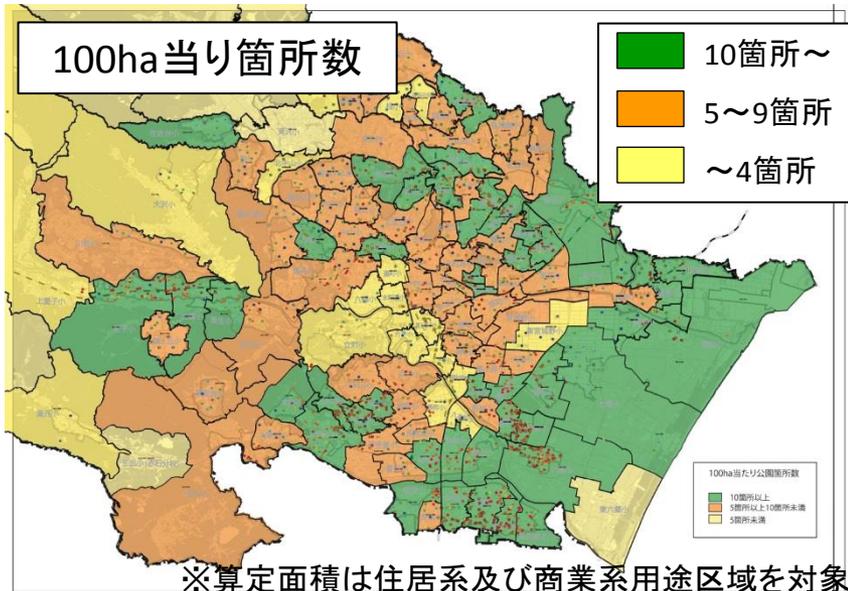
②機能別の公園施設の具体例

街区公園の機能と具体的な施設の事例	
全ての公園に共通して必要な機能と施設例	複数の公園間で分担が可能な機能と施設例
<ul style="list-style-type: none">・防災(一時避難)⇒広場・景観形成・環境保全⇒植栽・安全安心⇒バリアフリー整備・休養機能⇒ベンチ	<ul style="list-style-type: none">・子育て⇒幼児用遊具, 広場・遊び⇒複合遊具, 築山, 広場・健康づくり⇒健康遊具, 散策路・防災(地域拠点)⇒防災倉庫, 防災施設・コミュニティ⇒四阿, 花壇, 農園・歴史・文化⇒史跡, モニュメント・親自然⇒生態系に配慮した植栽や管理・にぎわい⇒広場, ステージ・スポーツ⇒広場, 舗装, 防球ネット

5. 街区公園の機能分担の進め方

③対象地区の選定(小学校区別の市街化区域内の街区公園整備状況)

平成28年4月時点



<検討候補学区の考え方>

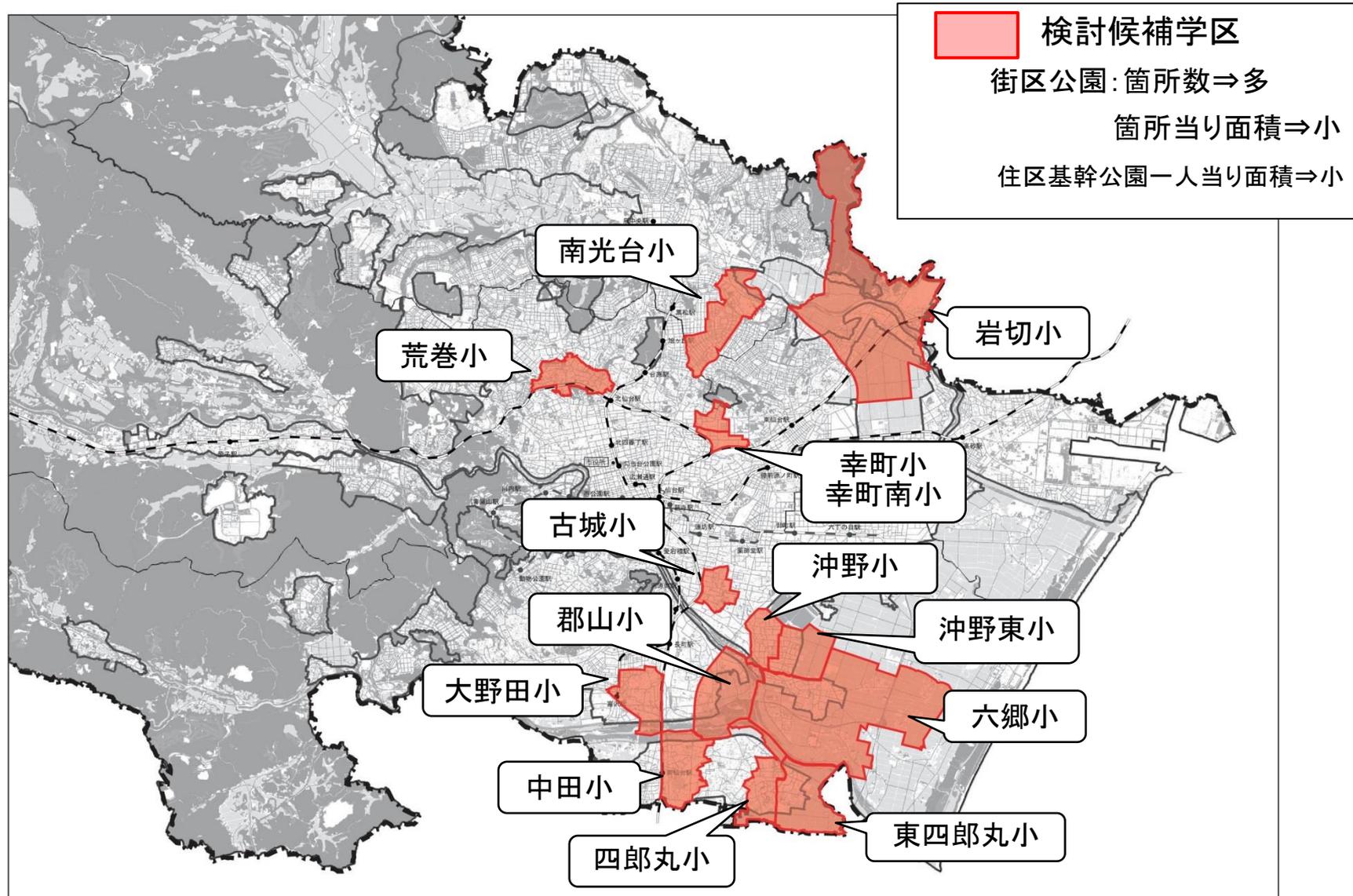
「街区公園箇所数」⇒多

「1箇所あたりの街区公園面積」⇒小

「一人当りの住区基幹公園面積」⇒小

5. 街区公園の機能分担の進め方

③対象地区の選定(検討候補学区)



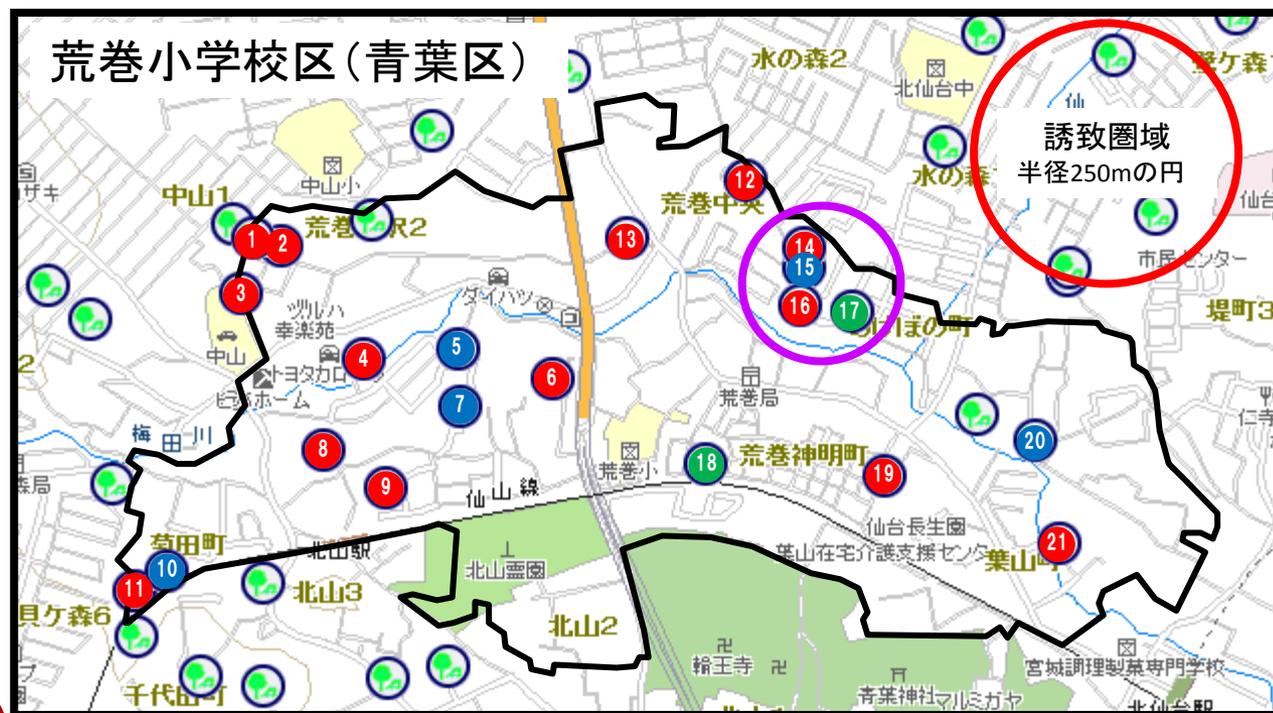
5. 街区公園の機能分担の進め方

③対象地区の選定(対象地区の事例1)

荒巻小学校区(青葉区)

平成28年4月時点

学区面積	学区人口	公園箇所数	公園面積(割合)	一人当たり公園面積	1箇所当り公園面積
約125ha	10,727人	21箇所	1.53ha(1.2%)	1.44m ² /人	767m ²
市内平均値		9箇所/100ha	—(1.17%)	1.72m ² /人	1,240m ²



<凡例>

- N 標準的な街区公園 (2箇所)
- N 中規模の街区公園 (5箇所)
- N 小規模の街区公園 (14箇所)
- 小学校区境
- 対象区域例

※留意事項

- ・学区面積はポリゴンデータによる
- ・データは平成28年4月(人口のみ平成26年5月)

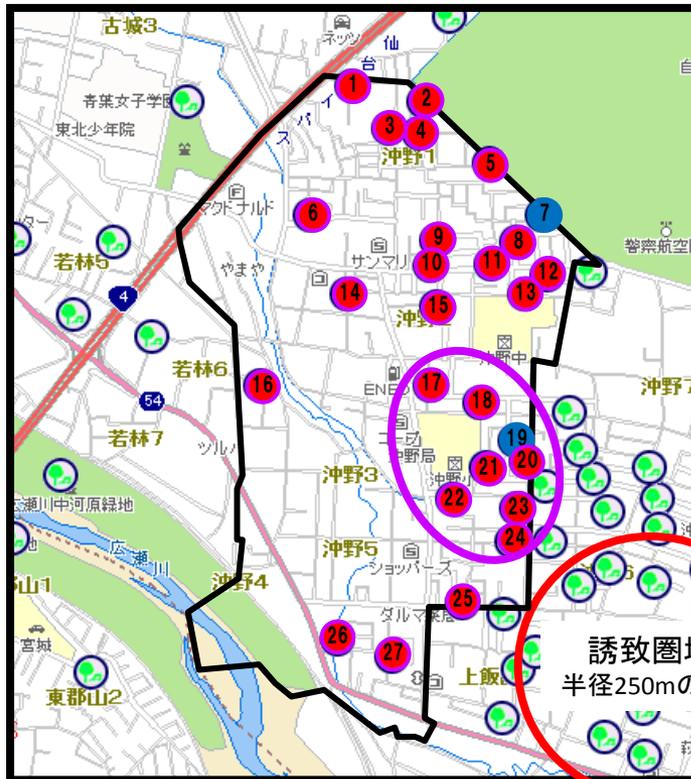
5. 街区公園の機能分担の進め方

③対象地区の選定(対象地区の事例2)

沖野小学校区(若林区)

平成28年4月時点

学区面積	学区人口	公園箇所数	総公園面積(割合)	一人当り公園面積	1箇所当り公園面積
約98ha	8,931人	27箇所	0.71ha(0.8%)	0.86m ² /人	264m ²
市内平均値		9箇所 /100ha	—(1.17%)	1.72m ² /人	1,240m ²



<凡例>

- N 中規模の街区公園 (2箇所)
- N 小規模の街区公園 (25箇所)
- 小学校区境
- 対象区域例

※留意事項

- ・学区面積はポリゴンデータによる
- ・データは平成28年4月
(人口のみ平成26年5月)

5. 街区公園の機能分担の進め方

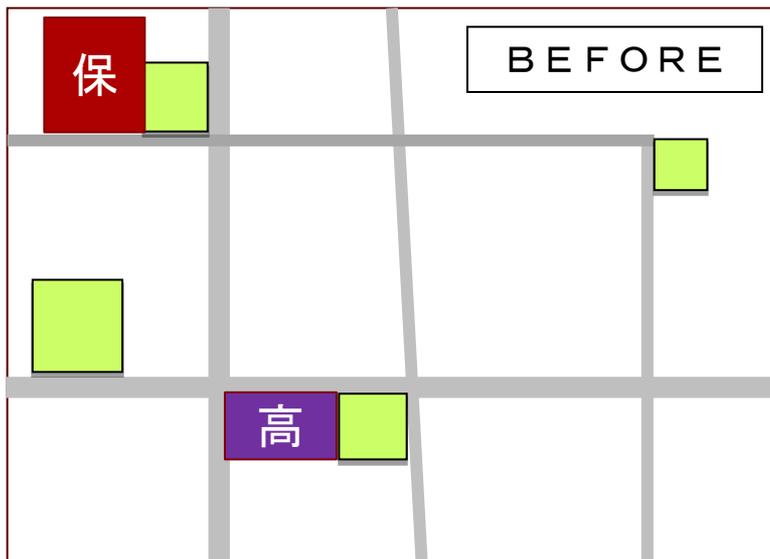
④機能分担の方針

標準的な公園や中規模の公園を地域の核となる公園として、地域ニーズを踏まえ必要な機能を確保した上で、小規模の公園では機能を特化する。

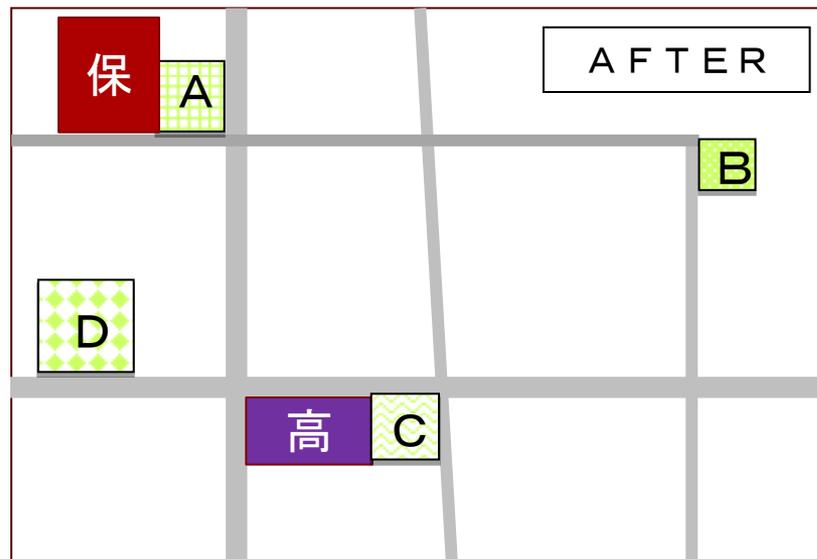
種 類 \ 事業区域内 の状況	「標準＋中規模 ＋小規模」が存在	「中規模＋小規模」 が存在	「小規模のみ」 が存在
標準的な街区公園 概ね2,500㎡以上	必要な機能を確保	---	---
中規模の街区公園 概ね1,000㎡～2,500㎡	必要な機能を確保	必要な機能を確保	---
小規模の街区公園 概ね1,000㎡未満	機能を特化	機能を特化	機能を特化

5. 街区公園の機能分担の進め方

⑤ 事業展開イメージ(小規模公園のみの場合)



どれも同じような
整備内容の公園



地域ニーズを把握しつつ、近隣の公共
施設等と連携し、それぞれ特色ある公園

[凡 例]

A : 子ども向け遊具中心

B : 花壇やベンチ

C : 健康遊具中心

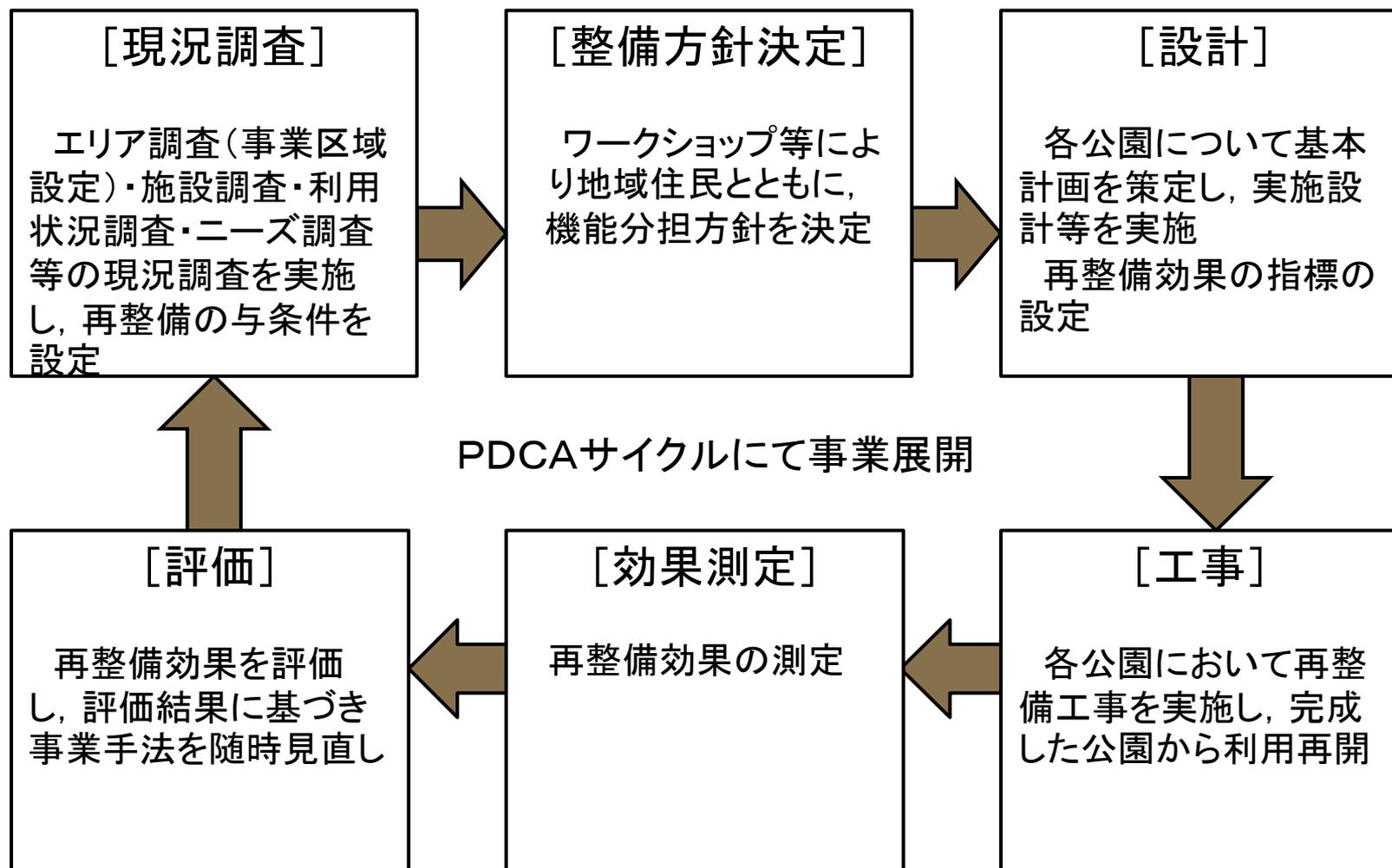
D : オープンな空間を確保

保・高 : 公共施設

(保育所, 高齢者福祉施設等)

5. 街区公園の機能分担の進め方

⑥事業の進め方(案)



6. 一部変更案及び今後のスケジュール

① 仙台市みどりの基本計画の一部変更案

資料1-4 のとおり

② 今後のスケジュール

平成29年2月3日 第76回杜の都の環境をつくる審議会

2月上旬 緑の基本計画一部変更案作成

2月下旬～3月下旬 パブリックコメント

※「仙台市公園マネジメント方針(案)」に掲載し、
パブリックコメントを実施

5月 緑の基本計画一部変更

事業計画策定し、順次実施

※「都市公園ストック再編事業」を活用
平成29年度にモデル事業実施予定

都市公園ストック再編事業(国土交通省資料)



※支援対象となる都市公園の面積要件を緩和